

視障協だより

第247号

平成28年1月発行

社会福祉法人 長野県視覚障害者福祉協会

事務局

〒390-0802

長野県松本市旭2-11-39

電話

0263-32-5632

FAX

0263-32-7854

電子メール

naganoken-bwa@flute.ocn.ne.jp

新年のご挨拶	1
総務部より	1
文化厚生部より	3
体育部より	3
啓発広報部より	4
情報機器研究部より	4
女性部より	5
事務局より	6

年頭のご挨拶

理事長 中山吉泰

明けましておめでとうございます。新しい年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます。

私は昨年6月、伝統と実績のある当協会の理事長に急遽推挙されましたが、もとより浅学非才な身、微力で経験不足であるが故に皆様には多大なご迷惑をおかけしたことと思います。力不足ながら任期中は精一杯努めるつもりでございます。皆様のご指導ご鞭撻の程お願いいたします。

当協会にとって一番の課題は、会員の減少です。県内の他の障害者団体でも同じ問題を抱えていて、このことは当協会に限ったことではないようです。しかし、私達が日常感じたり体験している問題の解決には、行政をはじめ関係方面の理解や支援が必要です。そのためには、当事者としての訴えを組織をあげて続けなければなりません。

現在、長野県ではバリアフリー町作り条例の改正に取り組んでいます。また、障害者団体では障害者差別解消条例の制定を訴えています。これらを障害者や社会的に弱い立場にある者の側にたったものにするには、同じ思いを持つ者が結束して訴えていく必要があります。そうしなければ成果は上がりません。この1年、当事者としての声をしっかり上げていきましょう。

総務部より

部長 秋山實弘

明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

1. 平成27年度県視覚障害者福祉大会決議事項、要望書を県に提出

去る10月20日、正副理事長、事務局が県に赴き県健康福祉部長、県警本部交通本部長、JR東日本長野支社長にそれぞれ要望書を提出しました。

その後、健康福祉部障がい者支援課長と懇談会を持ち、現時点での県の考え方が提示されました。県警、JRからも回答をいただきましたので、時期大会において詳細にご報告いたします。なお、要望事項については前回と重複しているところもありますので、前回の資料を参照してみてください。

2. 平成27年度障がい者福祉団体地域連絡会議開催される

障害者にとって最も関心の高い「障害者差別解消法」が、いよいよ平成28年4月から施行されることになりました。基本方針に基づき、国では要領およびガイドライン作りが進んでいます。障害を理由とした差別の解消のため、障害当事者として、不当な差別や合理的配慮について学習し、当面の課題等について協議するため、去る11月11日東信地区、16日中信地区、18日南信地区、20日北信地区の4会場で開催されました。

主 催：障がい者社会参加推進センター

参加者：障害6団体の代表者(58名)

講 師：長野県健康福祉部障がい者支援課

障がい福祉幹 樋口 忠幸 氏

演 題：「障害を理由とする差別の解消に関する法律」の

概要について

その他：信州パーキング・パーミット(障害者等用駐車場利用証)

制度の概要について(案)

制度導入の背景：

障害者等用駐車区画は、車いす利用者などが利用しやすいよう施設出入り口に近いところにあり、スペースも広く作られている。しかし、この駐車区画の適切な利用がされていないため、本当に必要としている人が駐車できない問題が発生しており、障害者団体等から当該区画の適正利用を求める要望が寄せられていた。

このため、県では駐車区画の適正利用を進めるための方策について「長野県福祉のまちづくり会議」や障害者団体等から意見を聴取し、検討を行ってきた。その結果、福祉のまちづくり条例を改正して、障害者等用駐車区画の適正利用を促進する規定を盛り込むとともに、当該区画を必要とする人に県内共通の利用証を交付するパーキング・パーミット制度を導入することとした。

条例改正案は、11月議会への上程、制度の導入は平成28年4月を予定している。

3. 日盲連北信越ブロック大会が開催されました

去る11月28日～29日、福井県小浜市で開催され、正副理事長、事務局の皆さんに参加していただきました。

4. 理事会開催

去る12月14日、県視覚障害者福祉センターにおいて開催し、下記の議題について審議しました。

- 議題 (1) 報告
(2) 平成27年度事業の反省
(3) 平成27年度残りの事業について
 ・年度末理事会 ・評議員会について
(4) 平成28年度事業について
 ・第69回福祉大会 ・第69回全国盲人福祉大会
 ・各部の事業
(5) その他
研修 「社会福祉法人について」

文化厚生部より

部長 小須田園子

明けましておめでとうございます。
昨年は文化部事業にご協力いただきありがとうございました。
今年もよろしく願いいたします。

体育部より

部長 石田八十吉

明けましておめでとうございます。昨年は体育部活動にご協力いただきありがとうございました。
前号以後の活動を報告します。

10月18日、アルプス公園ブラブラ歩き(インターバル速歩を含む)が講師の都合もつかず、参加者もなく仕方なく中止とさせていただきました。

10月31日・11月1日、北信越社会人STT大会が新潟県月岡温泉で行われ、本県からは3選手が出場。

個人戦では住吉冬子さんが前回大会のリベンジを果たし、見事優勝。残念ながら2選手は予選敗退。

団体戦も1回戦敗退と本来の力を発揮できずに終わりました。

今年の本県が開催県になりますので、皆様のご協力と応援よろしくお願いいたします。

結果は次の通りです。

個人戦男子		個人戦女子	個人戦男女混合
1位	塘添誠次(富山)	住吉冬子(長野)	太田蓉子(富山)
2位	開田正一(石川)	徳市和美(富山)	北川歌子(石川)
3位	源喜代志(福井)	早苗征喜子(福井)	小坂雅博(石川)
団体戦			
1位	石川A	2位 新潟A	3位 富山A

選手の皆様ご苦勞様でした。また今年1年皆様のご協力よろしくお願
い申し上げます。

啓発広報部より

部長 藤森吉明

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

啓発広報部では、本年も年4回(1月・4月・7月・10月)の「視障協だよ
り」と年1回の会員文集「信濃の泉」を発行する予定です。「信濃の泉」
については、原稿の投稿が年々少なくなってきました。詩、短歌、日
常感じたこと、皆に知って欲しいこと、地元自慢、何でも構いませんの
で事務局まで多数お寄せ下さい。

皆様には本会に対して、本年も変わらぬご支援・ご協力の程、宜しく
お願い致します。

情報機器研究部より

部長 前野弘美

新年、おめでとうございます。本年が良い年でありますよう、お祈り
申し上げます。

最近は様々な情報がいつでも、どこでも容易に得られるようになって
きました。目の不自由な者にとってもこの環境を上手に使える事が生活
の質を高めるものと思います。

全てを望むのではなく、「これができたら便利」「こんな事を知ること
ができたら良いな」など、一つ一つの便利の積み上げをして行きましょ

う。

話は変わりますが、私の小型のカセットテープレコーダーが壊れてしまいました。今はなかなか良いカセットレコーダーは見つかりませんね。朗読図書（録音図書）もCDなどに記録されたDAISYに変わりました。協会のたよりや市町村の広報などのテープ版はDAISY形式に置き換わりつつあります。今年は会員の皆さまにDAISYの機器を持って頂きたいと考えています。広報やたよりをテープでお聞きの皆さまは是非プレクストークを入手してください。広報やたよりのDAISY形式化についても進めてゆきます。使い方についての講習も開催して行きますので、ご希望や質問などお寄せ下さいませ。

女 性 部 よ り

部長 根本房枝

新春のお喜びを申し上げます。本年も女性部活動に対してご支援・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

1. 秋の研修会の報告

去る9月27日、県視覚障害者福祉センターで行われました研修会では、午前中は全国大会の報告、北信越ブロック研修会への提出議題、生活訓練事業等々について話し合いました。

午後は、日本盲人会連合会長の竹下義樹氏をお迎えして講演会を行いました。演題は「介護保険法並びに総合支援法におけるサービスの内容について」でした。

竹下会長のお話は大変わかりやすく、勉強になりました。ただ、質疑応答の時間がもう少しほしかったかな～。

ご参加いただきました女性部の皆様はもとより理事の皆様、男性会員の皆様にはご協力ありがとうございました。

2. 北信越ブロック研修会の報告

(1) 提出議題について

各県から出されました議題の内容は次の3点でした。

あ. テレビ放送における緊急時の字幕スーパーやニュースの時の外国語を日本語訳したものの音声化を要望する。

い. 介護保険法の居宅サービスの中で代読代筆を認めていただきたい。

う。視覚障害者本人が入院中であってもホームヘルパーの利用を認めていただきたい。

以上審議の結果、「あ」が全国大会への提出議題に決まりました。

(2) 全国大会への研修テーマについて

「福祉サービスを利用して思うこと」（この件につきましては、3月の年度末会議で検討されます）

(3) 研修会の内容

「パン作り体験」：あんパンは全員が、薩摩芋のパンと風車風のパンはそれぞれの希望で指導していただきました。

今後この研修会につきましては、男性会員さんも加わっていただいての開催になるとのことです。

3. 女性部支部長会について

日時：3月6日(日) 10:30~15:00

場所：県視覚障害者福祉センター

2月25日頃出欠の確認を取りまとめたいと思います。各支部長さん
はご準備のほどよろしくお願いいたします。

事 務 局 よ り

書き損じのはがきについて

県視障協では、協会の運営に役立てるために長野県内の保育園、幼稚園、小・中・高等学校、一般企業に呼びかけ、書き損じのはがき回収にご協力いただいております。会員の皆さんも、皆様のご家庭に年賀状などで書き損じたはがきがございましたら、協会事務局までお届けください。お願いいたします。